質問回答

2022年12月5日

「フィリピン国園芸作物におけるフードバリューチェーン改善プロジェクト」

(公示日:2022 年 11 月 24 日/公示番号 22a00739) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P18	P8 には活動 2-2「FVC 関係者が日本の FVC	個別の本邦研修は行いません。
	第 2 章特記仕様書案	を学ぶための本邦研修を実施する。」とあり	
	8条(8)	ますが、該当箇所には本邦研修に関する記載	
	課題別研修参加者の選定支援	はなく、課題別研修の参加者の選定支援つい	
		てのみ言及されています。本プロジェクトで	
		は個別の本邦研修は行わないという理解で	
		よいでしょうか。	
		本邦研修を実施する場合は、定額計上ではな	
		いでしょうか。もし計上する場合、別見積も	
		りでの計上となるのでしょうか。	
2	P20	本文ではパイロット活動は 6 番まで記載が	失礼しました。契約書の特記仕様書において、
	第2章特記仕様書案	ありますが、表では5番が抜けております。	p.21 の表 1 に、パイロット活動 4 のタイトルを
	8条(10)	4番についても、タイトルと中身の記載がず	「農家グループの拡大販路の多様化」に修正し

表1パイロット活動案	れている様に見受けられますので、修正をお	(目的,主要	・ 活動、対象地域、対象者は変更無し)、
2	願いします。		活動5として下表を追加します。
	Mark C C C V V		1330 COCTACEMBON 7
		パイロット	・活動 5: 野菜加工の促進による高付
		八千百 フー	万分 3. 野来加工の促進による同じ

		目的	農産物加工を促進し、付加価値を
			高める。
		主要活動	ベンゲット州
			1. 農産物加工会社から野菜の仕
			様・要求について情報を収集。
			2. 農家グループに対して、農産物
			加工企業の仕様・要件を伝えるた
			めの情報共有セミナーを開催。
			3. 農家グループと農産物加工企
			業のマッチングを促進し、ビジネ
			ス・リンクを構築。
			ケソン州
			1. 品質管理、衛生管理、パッケー
			ジング、ブランド化、マーケテ
			ィングに関する研修を実施し、
			農家グループが加工食品の品
			質を向上できるよう支援。
			2. 農家グループと既存の農産物

		T		
				加工会社を結びつけ、加工会社
				への野菜の安定供給を実現を
				支援。
			対象地域	● ベンゲット州(ブギアス、ラト
				リニダット、アトック、マンカ
				ヤン、キブンガン(キブンガ
				ン、マンカヤンは2年目から
				の開始を想定))
				ケソン州(サリアヤ、ドローレ
				ス、グマカ、ロペス(グマカ、
				ロペスは2年目からの開始を
				想定))
			対象者	● 各町から 3-5 農家グループ(既
				に加工食品を生産している農
				民グループ、及び/又は食品
				加工活動を始める意思のある
				農民グループ)
				● 農産物加工企業(C/P と協議の
				上検討。)
3	P31	「執務スペース」有とのことですが、この執	執務スペース	スはマニラの農業省オフィス内にあ
	第 3 章プロポーザル作成に係る留	務スペースは在マニラ農業省オフィス内の	ります。ケソ	ン州・ベンゲット州の農業省オフィ

	杂束在	+	→ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑
	意事項	執務スペースのことでしょうか。ケソン州や	ス内のスペースの供与は現時点では予定はあり
	2条(5)	ベンゲット州の農業省オフィス内のスペー	ません。したがいまして、ケソン州・ベンゲット
	対象国の便宜供与	スも供与されるのでしょうか。	州の賃料の計上を認めます。
		ケソン州やベンゲット州のスペースが用意	
		されていない場合、専門家やローカルコンサ	
		ルタントが利用する地方オフィスのために	
		賃料を計上することは認められるでしょう	
		か。	
4	P.9	「本プロジェクトは、フィリピンにおいて、	成果4はベンゲット州・ケソン州以外の地域への
	第5条 業務の目的	野菜を主とした園芸作物バリューチェーン	展開も含みます。(詳細は PDM 案の活動 4-1 か
	P.10~11	強化ロードマップ(案)を策定し、対象地域	ら 4-6 をご覧ください。) 契約書の特記仕様書の
	第7条 実施方針及び留意事項	(ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都圏)	p.8 及び p.11 の図 1 の成果 4 「包摂的 FVC モデ
	(2) 二段階方式の採用	において①パイロット活動の実施、②FVC	ルが、ベンゲット州及びケソン州のパイロット活
	図1 プロジェクトの構成に関する	関係者のプラットフォーム構築による民間	動対象町以外の市・町へ普及・展開される」は、
	概念図	参入の促進、③包摂的 FVC モデルのパイロ	「包摂的 FVC モデルが、パイロット活動地域以
		ット活動地域以外への普及・展開等を行うこ	外へ普及・展開される」との意味と解釈してくだ
		とにより、対象地域の野菜等のバリューチェ	さい。
		ーン強化を図り、包摂的 FVC モデルを対象	
		地域以外の地域へ拡大・導入すること等をも	
		って、対象地域以外も含めたフィリピンの野	
		菜等のバリューチェーンの強化に寄与する	
		もの。」とあり、また、P.10 では、「~活動に	

第7条 実施方針及び留意事項 (1) プロジェクトの基本方針 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまり特定のバリューチェーンとはパイロット活動で対象とするバリューチェーンのことです。 6 P.14 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を対象とするが、グループにより、グループによって、農家数は異なると思料されますが、グループにより、グループによって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象とするものと思われますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象としては、9 町×グループ・約 50 名を想定 グループ・次 50 名(1 グループ約 50 名を想定)なって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象を基準としてください。なお、クカの規模は変動し得ます。				·
一方、P.11 の図 1 に示された、成果 4 は、「包摂的 FVC モデルが、ベンゲット州及びケソン州のパイロット活動対象町以外の市・町へ普及・展開される」とあり、この記述からは成果 4 が対象地域の 2 州に限定されているように見受けられます。成果 4 の対象としては、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都圏)内か、これらの地域以外なのか、どちらでしょうか。 1 P.10			よって得られた知見を対象地域以外へ広く	
振的 FVC モデルが、ベンゲット州及びケソ ン州のパイロット活動対象町以外の市・町へ 普及・展開される」とあり、この記述からは 成果 4 が対象地域の 2 州に限定されている ように見受けられます。成果 4 の対象として は、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マ ニラ首都圏 内か、これらの地域以外なのか、 どちらでしょうか。 「本プロジェクトは、~特定のバリューチェ ーンにおける集中的な改善活動を通じて、他 地域でも汎用可能なモデルケースを提示す もものである。」とありますが、特定のバリュ ーチェーンとは何を指すのか教えてください。 の。 P.14 第7条 実施方針及び留意事項 (8) パイロット活動の対象農家 グループ 農家グルーブへの指導は、合計 2,250 農家を がイロット活動対象の農家数としては、9 町× 対象とするイロット活動の対象とするパリューチェーンのことです。 「ベイロット活動の対象の農家数としては、9 町× 対象とする・パープによって、農家数は異なると思料されますが、 対象者規模としては、合計被益農家数を基準とするという理解でよろしいでしょうか。 「本のに対している。 「ベイロット活動の対象している」では、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の農家を基準としてください。なお、2,250 名の機家を基準としてください。なお、2,250 名の機家を基準としてください。なお、2,250 名の機家を基準としてください。なお、2,250 名の機譲により、グループ数や 1 グループの規模は変動し得ます。			普及・展開(成果4)する」とあります。	
 ン州のパイロット活動対象町以外の市・町へ普及・展開される」とあり、この記述からは成果4が対象地域の2州に限定されているように見受けられます。成果4の対象としては、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都圏)内か、これらの地域以外なのか、どちらでしょうか。 「本プロジェクトは、~特定のバリューチェーンにおける集中的な改善活動と通じて、他地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまりなものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。い。 P.14 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家をがネースを表表が、グループによって、農家数は異なると思われますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、対ループによって、農家数は異なると思料されますが、方政府との協議により、グループ数や1グループ教の規模は変動し得ます。 			一方、P.11 の図 1 に示された、成果 4 は、「包	
普及・展開される」とあり、この記述からは 成果 4 が対象地域の 2 州に限定されている ように見受けられます。成果 4 の対象として は、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マ ニラ首都圏)内か、これらの地域以外なのか、 どちらでしょうか。 「本プロジェクトは、~特定のバリューチェ ーンにおける集中的な改善活動を通じて、他 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまり 特定のバリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするがリューチェーンとはパイロット活動が 対象とするが、グループに よって、農家数は異なると思料されますが、グループに よって、農家数は異なると思料されますが、 対象者規模としては、合計被益農家数を基準としてください。なお、名が 対象者規模としては、合計被益農家数を基準としてください。なお、名が 対象者規模としては、合計被益農家数を基準としてください。なお、名が の規模は変動し得ます。			摂的 FVC モデルが、ベンゲット州及びケソ	
成果 4 が対象地域の 2 州に限定されている ように見受けられます。成果 4 の対象として は、対象地域 (ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都圏) 内か、これらの地域以外なのか、 どちらでしょうか。 5 P.10 「本プロジェクトは、~特定のバリューチェー 特定のバリューチェーンにおける集中的な改善活動を通じて、他 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。 つまり ものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のニとです。 い。 6 P.14 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を 対象とするが、リューチェーンのことです。 い。 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を グループに くいん 1 が入し、カント活動の対象農家 グループ 2,250 名の農家を基準としてください。なお、タガループ 2,250 名の農家を基準としてください。なお、タガループ 3 が象者規模としては、合計被益農家数を基準 とするという理解でよろしいでしょうか。 ブの規模は変動し得ます。			ン州のパイロット活動対象町以外の市・町へ	
ように見受けられます。成果 4 の対象としては、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都圏)内か、これらの地域以外なのか、どちらでしょうか。 5 P.10 第7条 実施方針及び留意事項 (1) プロジェクトの基本方針 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまりものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動が対象とするバリューチェーンとはパイロット活動が対象とするバリューチェーンとはパイロット活動が対象とするバリューチェーンとはパイロット活動が対象とするバリューチェーンのことです。い。 6 P.14 第7条 実施方針及び留意事項 (8) パイロット活動の対象農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を対ループ×約50名(1 グループ約50名を想定)で、よって、農家数は異なると思料されますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象とするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。			普及・展開される」とあり、この記述からは	
は、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都圏)内か、これらの地域以外なのか、どちらでしょうか。 P.10 「本プロジェクトは、~特定のバリューチェーンにおける集中的な改き 活動とは、ベンゲット州・ケソン州・マニラ首 圏における外でリカー・アンにおける集中的な改善活動を通じて、他はでも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまり特定のバリューチェーンとはパイロット活動・対象とするバリューチェーンのことです。い。 P.14 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を対象とするものと思われますが、グループに(8)パイロット活動の対象農家がよります。とするものと思われますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、グループ×約50名(1グループ約50名を想定)でよって、農家数は異なると思料されますが、方政府との協議により、グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループ数や1グループの規模は変動し得ます。			成果4が対象地域の 2 州に限定されている	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			ように見受けられます。成果4の対象として	
 どちらでしょうか。 P.10 第7条 実施方針及び留意事項 (1) プロジェクトの基本方針 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまり特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。い。 P.14 第7条 実施方針及び留意事項 (8) パイロット活動の対象農家 グループ (8) パイロット活動の対象農家 グループ (8) パイロット活動の対象農家 グループ (8) パイロット活動の対象農家 グループ (8) かんしいでしょうか。 P.14 力象とするものと思われますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、グループとの協議により、グループ約50名を想定)でよって、農家数は異なると思料されますが、クループとの協議により、グループ数や1グループ数を1がよりによった。プの規模は変動し得ます。 			は、対象地域(ベンゲット州・ケソン州・マ	
P.10			ニラ首都圏) 内か、これらの地域以外なのか、	
第7条 実施方針及び留意事項 (1) プロジェクトの基本方針 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動のことです。つまり特定のバリューチェーンとはパイロット活動で対象とするバリューチェーンのことです。 6 P.14 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を対象とするが、グループにより、グループによって、農家数は異なると思料されますが、グループにより、グループによって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象とするものと思われますが、グループによって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象としては、9 町×グループ・約 50 名を想定 グループ・次 50 名(1 グループ約 50 名を想定)なって、農家数は異なると思料されますが、クループを対象を基準としてください。なお、クカの規模は変動し得ます。			どちらでしょうか。	
(1) プロジェクトの基本方針 地域でも汎用可能なモデルケースを提示するものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動が対象とするバリューチェーンのことです。 対象とするバリューチェーンのことです。 対象とするバリューチェーンのことです。 対象とするバリューチェーンのことです。 対象とするが、クループに が、クループに が、クループに おって、農家数は異なると思料されますが、クループ に なおおまず、 対象者規模としては、合計被益農家数を基準 とするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。	5	P.10	「本プロジェクトは、~特定のバリューチェ	特定のバリューチェーンにおける集中的な改善
るものである。」とありますが、特定のバリューチェーンとはパイロット活動が対象とするバリューチェーンのことです。 対象とするバリューチェーンのことです。 対象とするがリューチェーンのことです。 常7条 実施方針及び留意事項 (8) パイロット活動の対象農家 グループ とすると思われますが、グループに よって、農家数は異なると思料されますが、グループ 2,250名の農家を基準としてください。なお、グオループ 2対象者規模としては、合計被益農家数を基準 とするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。		第7条 実施方針及び留意事項	一ンにおける集中的な改善活動を通じて、他	活動とは、ベンゲット州・ケソン州・マニラ首都
ーチェーンとは何を指すのか教えてください。対象とするバリューチェーンのことです。6P.14農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を 対象とするものと思われますが、グループに よって、農家数は異なると思料されますが、グループ よって、農家数は異なると思料されますが、グループ とするという理解でよろしいでしょうか。パイロット活動対象の農家数としては、9 町× グループ×約 50 名(1 グループ約 50 名を想定)で よって、農家数は異なると思料されますが、 方政府との協議により、グループ数や 1 グループ カン・プの規模は変動し得ます。		(1) プロジェクトの基本方針	地域でも汎用可能なモデルケースを提示す	圏におけるパイロット活動のことです。つまり、
い。			るものである。」とありますが、特定のバリュ	特定のバリューチェーンとはパイロット活動が
6 P.14 農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を			ーチェーンとは何を指すのか教えてくださ	対象とするバリューチェーンのことです。
第7条 実施方針及び留意事項 対象とするものと思われますが、グループに グループ×約50名(1グループ約50名を想定) (8) パイロット活動の対象農家 よって、農家数は異なると思料されますが、 2,250名の農家を基準としてください。なお、分がループ 対象者規模としては、合計被益農家数を基準 方政府との協議により、グループ数や1グループとするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。			い。	
(8) パイロット活動の対象農家 よって、農家数は異なると思料されますが、 2,250名の農家を基準としてください。なお、会 対象者規模としては、合計被益農家数を基準 方政府との協議により、グループ数や 1 グルーとするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。	6	P.14	農家グループへの指導は、合計 2,250 農家を	パイロット活動対象の農家数としては、9 町×5
グループ 対象者規模としては、合計被益農家数を基準 方政府との協議により、グループ数や 1 グルーとするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。		第7条 実施方針及び留意事項	対象とするものと思われますが、グループに	グループ×約 50 名(1 グループ約 50 名を想定)で
とするという理解でよろしいでしょうか。 プの規模は変動し得ます。		(8) パイロット活動の対象農家	よって、農家数は異なると思料されますが、	2,250 名の農家を基準としてください。なお、先
		グループ	対象者規模としては、合計被益農家数を基準	方政府との協議により、グループ数や 1 グルー
7 P.14 「3 年目には 2 年目に対象とした町から追 モニタリングは、あくまでも状況の把握であり			とするという理解でよろしいでしょうか。	プの規模は変動し得ます。
	7	P.14	「3 年目には 2 年目に対象とした町から追	モニタリングは、あくまでも状況の把握であり、

第7条 実施方針及び留意事項

グループ

FVC モデル展開のイメージ

素を整理する。」とある一方、図3では1年 目に活動をして、その後はモニタリング(状 況観察) とありますが、ここでいうモニタリ ングは、パイロット事業としての技術指導の 継続との理解でよろしいでしょうか。

加的に 2 つの農家グループを選定し、パイトパイロット活動としての技術指導の継続ではあ (8) パイロット活動の対象農家 │ロット活動を実施する想定である。パイロッ │りません。他方、必要に応じて技術指導を行う方 ト活動の結果は随時分析・評価し、次年度の一が効果的である場合も考えられますので、技術指 図3 パイロット活動及び包摂的 | 活動の改善に役立てる。包摂的 FVC モデル | 導を妨げるものではありません。要所要所で技術 の形成は 3 年目終了を待たず、随時その要 | 指導を行うなど、プロポーザルでご提案下さい。